

玉里学園義務教育学校 【第24号】
開校準備委員会だより



このたよりは、玉里学園義務教育学校の開校に向けた準備の情報をお届けするものです。

第24回開校準備委員会を開催

今回の委員会では、本年度スケジュール、校歌制作について協議を行ないました。会議に先立ち、新たに委員となられた方に委嘱状が交付されました。

新たに委嘱された委員

順不同，敬称略

区分	氏名	所属・役職等
保護者代表	阿部 進	玉里北小 PTA
	山口 祐甚	玉里東小 PTA
	山口 速美	玉里中 PTA
	川崎 良明	玉里中 PTA
学校職員	谷菽 成利	玉里小校長
	吉田 行博	玉里中教頭
	大曾根宏一	玉里東小教務主任

区分	氏名	所属・役職等
地域住民代表	田口 茂	玉里小地区区長
	沼田 悦雄	玉里北小地区区長
	菊地 隆男	玉里東小地区区長
識見者	羽鳥 文雄	玉里幼稚園園長
その他 教育委員会が 必要と認める者	鶴町 直樹	玉里幼稚園 PTA
	戸田 大我	ルンビニー学園 幼稚園 PTA

本年度スケジュール

会議名と検討内容		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
開校準備委員会（予定）		●			●		●			●		
総務・通学部会	校歌		→									開校
	通学体制		→									
学校運営部会	教育課程	→										
PTA部会	事業計画	→										

校歌制作について

第23回準備委員会（書面開催）において、制作は、専門事業者に委託することが決定したため、校歌制作に実績のある制作会社の中から、下記の事業者へ委託することで決定した。

【事業者概要】

会社名 : 音楽制作 SHIOKAWA (大阪府箕面市)
 主な制作実績 : 福井県美浜中央小学校 (平成30年4月開校)
 兵庫県宍粟市立はりま一宮小学校 (平成30年4月開校)



検討事項1：制作会社の提案

校歌制作にあたり、事業者からテーマやコンセプトの提案を受け、協議を行った。

<提案と主な意見>

【テーマ】

提案：「校歌は自立への応援歌」

意見：「前向きにがんばれるように応援する歌」というような内容で考えてほしい。

【コンセプト】

提案：楽しい時、辛い時につい口ずさんでしまう、勇気が湧いてくる友情自己成長ソング

意見：友情自己成長ソングなので、成長を促す言葉がほしい。例) ～しよう，～になろう 等

【歌詞・楽曲の具体的な提案】

提案：① 大人目線の「与える歌」ではなく、児童・生徒目線の「歌いたくなる歌」

② 口語体の、分かりやすく、また、スケール感のある歌

③ 近年の校歌に多い、2ハーフ（サビ部分を繰り返す）にしてはどうか

意見：口語体は、子どもたちにとって、ずっと入ってくるため、良い。

2ハーフはイメージに合わない。サビの繰り返しは特に必要はない。

検討事項2：歌詞の構成

他校の校歌を参考に、各学校のグループに分かれ、どのような歌詞の構成にするか協議を行った。

<主な意見>

- ・各節の中に、「地域」、「教育」等、複数のテーマが入っている構成が良い。
- ・各節にテーマがあり、全体を通して一連の流れを持っている構成が良い。
- ・下表のような、3節構成にしてはどうか。

節	地域	教育目標	連想させる言葉
1 節目	筑波	たくましく	笑顔, 元気
2 節目	かすみがうら	まごころあふれる	仲間, 仲よし
3 節目	玉里	りりしい	希望, 夢, 未来

- ・玉里学園義務教育学校の学年区分は、4（1～4学年）－3（5～7学年）－2（8～9学年）となっているため、3節構成にして、1節目は1～4学年向け、2節目は5～7学年向け、3節目は8～9学年向けというように、それぞれの学年に応じた歌詞としてはどうか。

検討事項3：その他制作に係る要望

<主な意見> 歌詞に入れる言葉, 表現

- ・校名を入れてほしいが、「玉里学園義務教育学校」は長いため、「玉里学園」としてはどうか。
- ・9学年の義務教育学校であるため、成長していくにつれて、内容が理解できるような歌詞にしてほしい。
- ・子どもたちや学校の成長についての表現を入れてほしい。成長とは、大人からの押し付けがましいものではなく、子どもたちが自主的に行動を取れるような内容が入ると良い。

まとめ

節数は3節とする、2ハーフは無しとする等、準備委員会で上がった意見をもとに、歌詞を制作するよう、依頼する。

報告と今後の検討事項

◆ 放課後子どもプラン

新しい学校の敷地内に建設する計画としていたが、「公共施設総合管理計画」の中での協議の結果、民間へ移行となった。

場 所：玉里総合支所に隣接した敷地（右図参照）

利用料金：市と民間の運営する放課後子どもプラン
には差があるため、均等化を図る

移動手段：車での送迎とする

利用時期：令和3年4月1日開設予定



◆ 玉里地区の北部地域の遠距離通学支援

新校に係る保護者説明会の開催後にいただいた、保護者や準備委員からの意見を踏まえ、8月に実施する総務・通学部会で以下の内容を検討し、10月の準備委員会において報告し、協議することとした。

<主な検討内容>

遠距離通学支援の対象、通学路の安全対策 等

開校準備委員会の日程は、市のホームページでお知らせしています。委員会は、自由に傍聴できますので、詳細は事務局までお問い合わせください。

発行：玉里学園義務教育学校開校準備委員会

(事務局) 小美玉市教育委員会
施設整備課 学校づくり推進係
〒311-3492 小美玉市小川4-11
電話 0299-48-1111 (内線：2212)
Eメール shisetsu@city.omitama.lg.jp

保護者の皆さんからのご質問に対する回答

各校の7月の学期末PTAにおいて、新しい学校の開校に関し、これまでの準備委員会での決定内容について、保護者の皆さんに説明会を実施しました。

説明会前に皆さんからいただいたご質問についての回答は、以下のとおりです。

遠距離通学支援について

Q1. 遠距離通学の距離基準を、3kmとした理由は。

また、距離基準の3kmとは、学校から自宅までの距離のことを指すのか。

A. 文部科学省の通学距離基準では、小学校は概ね4km以内と規定されています。

平成31年開校の小川南小学校では、この規定をもとに準備委員会で検討し、統合前の通学距離が3km以内であることや児童の体力維持・向上を考慮した上で、徒歩での通学限度を、学校から自宅までの道のり3kmとしました。この基準を踏まえて当準備委員会で検討し、市としての基準の統一を図るため、玉里地区においても、遠距離通学を3km以上と決定し、これを超える場合を、通学支援の対象としました。

また、距離基準である3kmを、学校から児童の自宅までの距離で明確に区切るの難しいため、学校から概ね3kmの箇所に乗降所を設置（指定）し、この乗降所を利用する児童に対して、通学支援を行うこととしています。

Q2. 遠距離通学支援の方法について、玉里地区の北部地域を路線バスとした経緯は。

また、北部地域及び南部地域それぞれの通学支援の対象を知りたい。

A. 北部地域の遠距離通学支援では、現在運行されている路線バスとスクールバスとの比較検討を行いました。スクールバスとした場合の、乗降所設置基準（設置位置や他の交通への影響）、乗降時の児童の安全性、乗降所の設備等を総合的に判断し、路線バスに決定しました。

また、通学支援の対象は、北部地域及び南部地域のいずれにおいても、学校から概ね3kmに設置（指定）した乗降所を利用して通学する児童としています。

Q3. 遠距離通学支援の対象外の場合も、路線バスや市内循環バスの有償での利用は可能か。

また、バスには定員があると思うが、利用者の優先順位はあるのか。

A. 路線バス及び市内循環バスは、いずれも公共交通機関ですので、利用の制限はありません。

また、路線バスでの通学は、遠距離通学児童の通学支援の方法として計画しているものですが、利用者数によっては、2便運行となるため、現在想定している時刻とは別の便に分乗していただくこととなります。

なお、市内循環バスについて、現在の時刻による運行は、令和2年9月末までとなっておりますが、本格運行に向けて年度内は延長される予定です。

Q4. 定刻にならないと乗降所は出発しないのか。

A. 路線バス、スクールバスのいずれにおいても、始業時間に合わせた時刻設定となっているため、定刻にそれぞれの乗降所を出発します。

Q5. バスの乗降時の見守り等は必要になるのか。

A. 昨年度までの協議により、新しい学校のPTA活動として、立哨活動を行うことが決定しています。開校当初より活動を行うため、立哨箇所や回数等、具体的な計画は、今年度の各校のPTA活動での検討となります。

通学時の安全対策について

Q6. 自転車と歩行者が同時刻帯に通行することとなるが、安全面の対策は。

A. ソフト面の対応として、入学、進級後間もない4月に交通安全教室を実施し、登下校時の安全指導を徹底します。具体的には、安全な歩行や自転車の乗り方、前期課程（小学生）通学班の列歩行と後期課程（中学生）が小学生の脇を通る場合にすぐ停止できるよう徐行することを指導します。

ハード面の対応として、正門付近は、歩行者、自転車、スクールバス等が混在することから、学校に面した道路部分は、歩道の拡幅を計画しています。また、歩道のない通学路につきましては、交通量による優先順位を定めた上で、順次、整備を進めます。

教育課程について

Q7. 4-3-2の学年3区分制を採用し、学力向上にどのくらい影響するのか。

A. 新しい学校では、4-3-2の学年3区分制による9年間を貫く学びのスタイル（玉里スタイル）をもとに、段階的に学習の仕方を身に付け、学び合いによる学習を積み上げることで、児童生徒の学力を向上させます。

また、4-3-2制のミドルステージである5年生から完全教科担任制を実施し、教科専門の教師による授業を行うことで、児童生徒一人一人の学力向上を図ります。

Q8. 日常的に英語に触れるとは、どういったことか。

A. 新しい学校の外国語の授業時数は、1～2年生は年間10時間、3～4年生は週1時間、5～6年生は週2時間を予定しています。

また、日常的に外国語に触れる取組みの検討として、「English day」を設定し、英語による放送、登下校時のあいさつ等を実施する予定です。

さらに、校内の室名サインには、各室名の英語併記をする予定です。

P T A 組織について

Q9. P T A 役員の選出方法は。

A. P T A 役員は、各々の役職の選出区分（会長は、7～9学年のP T A 会員から選出する等）を決定しています。

選出方法は、運営委員会で推薦し、総会の承認で決定することとしています。

Q10. 専門委員会の一つである地区委員会の役割と選出方法は。

A. 地区委員会は、児童生徒の校外生活や交通安全指導、校内外の環境整備の計画を立案する専門委員会で、運営委員会で推薦し、総会の承認で決定することとしています。

その他

Q11. バスに乗り遅れた場合の連絡手段として、子どもに携帯を持たせたい。

A. 携帯電話の学校への持参については、現在、小中学校は原則禁止となっていますが、緊急時の連絡手段とせざるを得ない場合等、特別な事情がある場合は、個別での対応となります。

Q12. 制服のスカートの横のラインのデザインについて。

A. スカートのラインは、デザインとしての意味合いのほか、長さ調節のために裾を調節してしまうことを防止する役割も果たしています。